

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証と保険料決定通知書を送付します

75歳(一定の障がいがあると認定された方は65歳)以上の方に、新しい被保険者証(桃色)を7月上旬に送付します。不在時は郵便局に留め置かれます。7月中に届かなかった場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問い合わせください。現在の薄緑色のものは8月1日から使えなくなりますので、ご注意ください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替による納付方法が選択できます。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 3階③番 ☎6915-9956

国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に、7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。現在のものは8月1日から使用できなくなりますので、7月中に届かない場合はお問い合わせください。

なお、今回の更新から高齢受給者証のサイズが、はがきサイズからカードサイズに変更となります。

児童手当現況届(更新の手続き)の提出をお願いします

児童手当の現況届提出がお済みでない方は、至急提出してください。お手元に現況届がない場合は、至急問合せまでご連絡ください。

現況届の提出がない場合、令和3年10月以降に支給される手当が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問合せ 保健福祉課(子育て支援) 1階⑫番 ☎6915-9107

みどり小学校の「学びサポーター」を募集しています

授業・朝の学習・放課後等における学習の支援、自主学習の支援、使用する学習教材(学習プリント等)の準備等を行っていただく「学びサポーター」を募集しています。勤務を希望される方は、直接学校にお問い合わせください。

応募資格

- 平成15年4月1日以前に生まれた方
- 児童と意欲的に関わっていただける方
- 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方

勤務条件

- 賃金、勤務日数や勤務時間などは、学校にお問い合わせください。

問合せ


- みどり小学校 ☎6912-7908

※申込みされた方が必ずしも採用されるとは限りません。

問合せ 総務課(教育) 4階④番 ☎6915-9153

7月 無料相談のお知らせ
対象 大阪市民

●不動産相談・司法書士相談・行政書士相談は、大阪市行政オンラインシステムから予約できます。
定員 各2名(先着順) 申込期間 毎月1日から相談日4日前まで



相談名	日時	申込方法	場所
1 法律相談 予約制 【第2・第3金曜日】	7月9日(金)・16日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※16名(先着順)(1人30分以内)	鶴見区役所3階 相談室 ※電話がたいへん 混み合い、つなが りにくい場合があります。 ※換気のため、扉と 窓を開けて相談 業務を行っています。 ※マスク着用の徹 底をお願いします。
2 不動産相談 予約制 【毎月第2火曜日】	7月13日(火) 13時～16時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※6名(先着順)(1人30分以内)	
3 司法書士相談 予約制 (相続・贈与、会社・法人の登記、 成年後見など) 【毎月第3水曜日】	7月21日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人45分以内)	
4 行政書士相談 予約制 (相続・遺言など) 【奇数月第2水曜日】	7月14日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人40分以内)	
5 花と緑の相談 【毎月第2水曜日】	中止 次回は9月8日(水)の予定です	当日会場にて受付	鶴見区役所 1階ロビー
6 ごみの出し方・予約方法 【毎月第3火曜日】 保存食品の寄付受付(※)	7月20日(火) 14時～16時	当日会場にて受付 ※保存食品の寄付は14時以降に お持ち込みください。	
7 こころの相談 予約制 (精神科医)	7月9日(金) 14時～15時30分 16日(金) 14時30分～16時	本人(鶴見区民)およびご家族 からの相談も可能です。電話 (☎6915-9968)、窓口にて事 前にご予約ください。	鶴見区役所1階 ⑪番窓口
8 人権相談 一部予約制 (いじめ、差別、虐待、セクハラ、DVなど)	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分 ※土曜日は休みですが電子メー ルによる相談は受け付けてい ます。	専門相談員が電話(専用☎6532-7830)、FAX、 手紙、メール、面談で相談を受付 ※通話料は自己負担 区役所で面談をご希望の場合は 事前上記専用番号までご予約 ください。	
9 日曜法律相談 予約制	7月25日(日) 西区役所	大阪市総合コールセンター「なにわコール」 (☎4301-7285)	
10 ナイター法律相談 当日抽選	7月27日(火) 天王寺区民センター	※マスク着用の徹底をお願いします。マスク未着用の場合、 入室をお断りします。	

- 問合せ ① 総務課(政策推進) 4階④番 ☎6915-9683
- ② 鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 FAX6913-6804
- ③ 城北環境事業センター ☎6913-3960 FAX6913-3674
- ④ 保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968
- ⑤ 大阪市人権啓発・相談センター 西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル1階

認知症とは？ 早めの相談や受診が大切です！

「認知症は治らない病気だから医療機関に行っても仕方がない……」と思わないでください。早期に治療することで治せるものがあります。

早い時期に受診することのメリット

- ✓アルツハイマー型認知症の場合は、薬で進行を遅らせることができ、早く使い始めると健康な時間を長くすることができます。
- ✓脳血管型認知症の場合は、血圧のコントロールなど脳梗塞や脳出血の再発予防をすることが重要です。
- ✓病気が理解できる時点で受診し、少しずつ理解を深めていけば、生活上の障がいを軽減することができます。

■認知症かな?と心配な方は、ご相談ください。

	名称	担当地域	電話番号
相談窓口	つるりっぷオレンジチーム (認知症初期集中支援チーム)	鶴見区全域	☎6913-9595
	鶴見区地域包括支援センター	茨田南・茨田・茨田東・ 茨田北・焼野	☎6913-7512
	茨田総合相談窓口(ファミリー)	茨田南・茨田	☎6915-1717
	茨田大宮総合相談窓口(ちどり)	茨田東	☎6914-7711
	鶴見区西部地域包括支援センター	緑・鶴見北・鶴見・ 茨田西・横堤	☎6913-7878
	鶴見区南部地域包括支援センター	榎本・今津	☎6969-3030

認知症になっても「自分らしい生活」をするために「わたしのケアノート」を無料で配布しています

ご家族や支援者と相談しながら一緒に記入できる「わたしのケアノート」。認知症になっても「自分らしい生活」をするために、ぜひ活用ください。

こんなページがあります。

わたしのこと・伝えたいこと

- わたしの呼び名(こう呼んでほしい)
- 大切にしているもの・こと
- いつも身につけているもの(例えば、指輪、時計など)
- 好きな服装・色

配布場所

区役所1階⑩番窓口。ホームページからもダウンロードできます。



わたしのケアノート

検索

問合せ 保健福祉課(高齢者支援) 1階⑩番 ☎6915-9859